

農福連携

— 農作業に取り組みたい福祉事業所の方へ —

○農福連携のメリットは？

- ・社会参加の機会を得られる
→地域住民との交流が増え、地域とのつながりが深まります。
- ・農作業が障害者の健康面、精神面に良い影響を与える
→屋外での作業を行ったり、土に触れたりすることが、不規則な睡眠や問題行動を減らすことにつながり、生活の安定が期待できます。
- ・利用者のモチベーション向上につながる
→例えば、自分の育てたものが店頭で売れていくことで、利用者のやる気が引き出されます。

集団行動は苦手
だけど
農作業はできた
という例も！

○工賃(賃金)は上がりますか？

農と福祉の連携についての調査研究報告※によると農業活動に取り組んだ施設のうち、農業活動による収支を重視していた施設では**約60%が工賃向上**を実現しています。

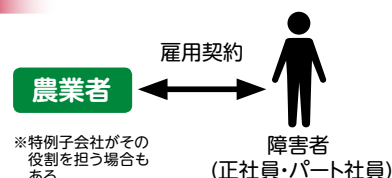
※特定非営利活動法人日本セルフセンター実施「農と福祉の連携についての調査研究報告」

○農福連携にはどのような取組パターンがありますか？

次の4パターンがあります。(農林水産省農福連携事例集より)

①直接就労型

農業者が障害者を正社員やパート社員として直接雇用するパターン。



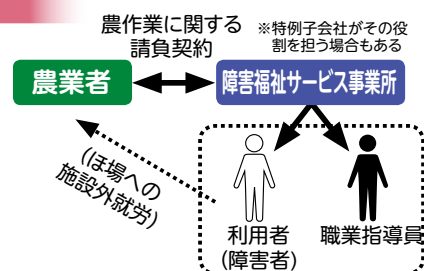
②福祉完結型

障害福祉サービス事業所が単独で農業を行うパターン。



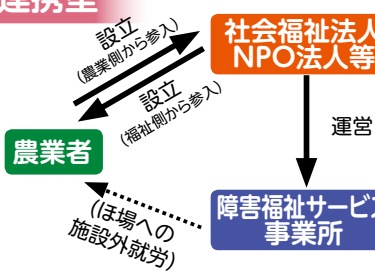
③連携型

農業者と外部の障害福祉サービス事業所が、農作業に関する請負契約を締結するパターン。



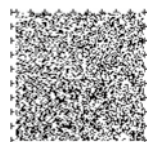
④グループ内連携型

農業者が社会福祉法人・NPO法人等を設立したり、社会福祉法人やNPO法人等が農業法人を設立するパターン。



○具体的にどのような形態で作業を行いますか？

実際の例(連携型)を中面でご紹介します。



このマークは音声コードです。
専用アプリで読み込むと記載内容を音声で聞くことができます。

秋田県
健康福祉部障害福祉課

〒010-8570 秋田市山王四丁目-1-1 TEL : 018-860-1332 FAX : 018-860-3866

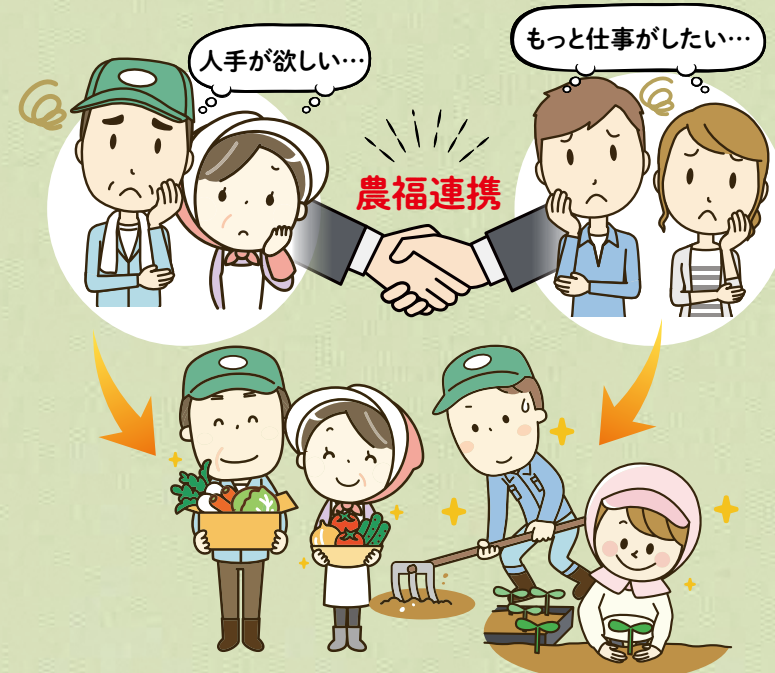
発行 (令和2年2月)

農福連携

— 障害のある方の受入れを始めたい方へ —

○農福連携とは？

農業分野と福祉分野が協力することにより、担い手不足(農)や障害のある人の働く機会の不足(福)など双方の課題を解決し、お互いに利益があるWin-Winの関係をつくる取組です。



○障害のある人はどんな仕事ができますか？

一人ひとりの能力によってできる仕事は違いますが、比較的若く体力に自信のある人が多いので、それを活かした作業を得意とする人が多いです。

○障害のある人の作業時間はどれくらいですか？

施設外就労の場合、午前10時から午後3時までの間が一般的です。

○給料は？

施設外就労の場合、金額は障害福祉サービス事業所との交渉により決められますが、作業への対価として一定額お支払いいただく必要があります。その分、障害のある人も責任をもち、正確で丁寧な作業を心掛けて働いています。

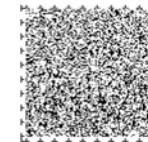
○何かメリットはありますか？

既に農福連携に取り組んでいる農家からはこんな声！

- ・収穫後の袋詰めなど、自分たちで行っていた作業を任せることで野菜の栽培に専念できる時間が増え、結果的にロスが減って出荷量が多くなった。
- ・障害のある人にも分かりやすいよう作業場所に様々な工夫を施すことで、全体の作業効率が向上した。

○具体的にどのような形態で受け入れを行いますか？

実際の例を中面でご紹介します。



このマークは音声コードです。
専用アプリで読み込むと記載内容を音声で聞くことができます。

秋田県



佐藤農園 × 大潟つくし苑

農家紹介

昭和46年に大潟村に入植した農家（現在2代目）
＜主な栽培品目＞
・米（約 14ha）
・トルコキキョウ（年間約 10,000 本）
・かぼちゃ（約 10a）

事業所紹介

障害者総合支援法に基づく生活介護事業及び就労継続支援 B 型事業*を行う障害福祉サービス事業所
＜主な作業内容＞
・製菓作業（生産・梱包・納品・販売）
・農作業
・比内地鶏飼育

大潟つくし苑との連携の始まり

農福連携に興味があり、次世代農業経営者ビジネス塾（秋田県及び秋田県立大の主催）に通っていた際、県立大の先生とのつながりから大潟つくし苑の園芸実習を見学し、平成29年から受入れを始めた。

佐藤農園との連携の始まり

秋田県立大学の先生との出会いがきっかけで園芸実習（就労実習）が始まり、それを見学した佐藤農園さんから作業の依頼をいただくようになった。

勤務状況

佐藤農園が大潟つくし苑に業務委託
大潟つくし苑利用者 2～4 名（平均）＋職業指導員 1 名
月～金 10：00～12：00 / 13：00～15：00（4 月～11 月）
※佐藤農園からの要望によっては 12 月～3 月の勤務もあり

主な作業内容

トルコキキョウの栽培に関する一連作業、カボチャの栽培に関する作業補助
うね立て*、マルチ敷き*、苗の定植*、わき芽摘み*、収穫、出荷準備、バケツ洗い、ハウス内外の除草など

委託による効果

- ・若い人が来てくれるので、力仕事も安心してお願いすることができた。
- ・アルバイトや日雇いの調整が無くなり、労務軽減になった。また、アルバイトや日雇いは急なお休みが時々あり困っていたが、大潟つくし苑からは決まった人数が必ず来てくれるため、作業の進捗が安定した。
- ・草取りやバケツ洗いなど、自分では手の回らない箇所に手が届き、ほ場をきれいに管理できた。

受託による効果

- ・定期的に作業が確保でき、見通しや次の仕事の内容を把握できる。
- ・施設外就労に出られる利用者の工賃向上に結びつき、働く利用者の喜び、意欲向上につながった。
- ・施設外就労に行くことのできない利用者にとっても、目標となるビジョンが明確になる。
- ・他の農家を紹介してもらえたため、新しい作業も確保できた。

農福連携について

まだ自分たちも試行錯誤を繰り返しながら取り組んでおり発展途上の段階。福祉業界の人と意見交換をしながら、今後の対応策を探っていきたい。

農福連携について

障害のある人にできる作業はまだたくさんあるような気がする。何ができるかは取り組んでみないと分からない場合もあるため、どんな仕事があるのか、ぜひ多くの情報を教えてもらいたい。



	就労継続支援 A型	就労継続支援 B型
雇用形態	雇用型 (原則として最低賃金の保障あり)	非雇用型
作業日・作業時間	事業所が決めた勤務時間を守る必要があるため、自由には調整できない	体調に合わせて比較的自由に調整できる
月額平均賃金・工賃 (秋田県) 平成30年度	平均賃金 69,736円	平均工賃 14,869円

※就労継続支援B型事業…障害福祉サービス事業所で実施される事業です。一般企業への就職が難しい障害者が就職に向けてステップアップするため、就労の場の提供や、就労に必要な能力をつける支援を行います。障害者は、行った作業に対して「工賃」を受け取ります。
この他に、障害者と障害福祉サービス事業所が雇用契約を結び、原則として最低賃金が保障される就労継続支援A型事業もあります。一般的にB型よりも高い作業スキルが求められ、行った業務に対して障害者は「賃金」を受け取ります。

問合せ先

農業について広く知りたい場合はコチラ

秋田県農林水産部 農山村振興課 018-860-1851

障害者の受入れについて知りたい、農作業の委託先を探したい、
農作業を受託したい場合などはコチラ

秋田県共同受注窓口 県央拠点（就労継続支援B型 緑光苑 内）018-889-7001

秋田県共同受注窓口とは、一般企業や官公署からの受注内容を県内の障害福祉サービス事業所に斡旋する業務等を行う窓口です。

このマークは音声コードです。
専用アプリで読み込むと記載内容を音声で聞くことができます。

このマークは音声コードです。
専用アプリで読み込むと記載内容を音声で聞くことができます。